

平成29年第4回香芝・王寺環境施設組合議会定例会会議録

- 1 招集年月日 平成29年10月31日
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合2階議場
- 3 出席議員 8名
 - 1番 鎌倉文枝
 - 2番 中川義弘
 - 3番 幡野美智子
 - 4番 楠本勝
 - 5番 小西高吉
 - 6番 北川重信
 - 7番 中川廣美
 - 8番 中村良路
- 4 欠席議員 0名
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 吉田弘明

副管理者 平井康之

香芝市市民環境部長 堀本武史

香芝市都市創造部長 奥田芳久

王寺町住民福祉部長 浅井克矢

事務局長 卜部茂和

6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 平 野 厚

事務局主幹 高 岡 伸 也

事務局主事 長 田 佳 文

7 会議の事件は、次のとおりである。

認 第 1 号 平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般
会計歳入歳出決算の認定について

議 第 6 号 平成29年度香芝・王寺環境施設組合一般
会計補正予算（第2号）について

発議第1号 香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設
調査特別委員会の設置について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

4番 楠 本 勝

5番 小 西 高 吉

9 開会 午前10時00分

(議長 鎌倉文枝) 皆様おはようございます。

本日、告示第4号をもって、第4回定例会を招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、出席賜り誠にありがとうございます。

本日、案件となっております議案につきまして、慎重に

ご審議をいただきまして、本会議がスムーズに運営できますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に管理者、開会の挨拶を願います。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

改めましてみなさん、おはようございます。

昨日は木枯らし 1 号ありまして、少し早いということでありまして、今月も今日で終わりとなります。

先週、先々週と続いて台風がありまして大変な被害が王寺町それと三郷町の方でありました、香芝でも初めての避難勧告を出したということで、被害に対しましてお見舞い申し上げますとともに災害にご尽力されました先生方に改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日、香芝・王寺環境施設組合議会第 4 回定例会でございます。

今回上程させていただいておりますのは、「平成 28 年度一般会計歳入歳出決算の認定について」と「平成 29 年度一般会計補正予算（第 1 号）」の 2 議案でございます。

当決算にあたりましては、ご報告のため、高津監査委員さんにご出席いただいております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

どうか慎重審議賜りまして、原案認定・可決賜りますよう

お願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

(議長 鎌倉文枝) それでは、議事を進行させていただきます。

ただ今の出席議員は、8名でございます。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しています。よって、平成29年第4回定例会は成立しましたので開会します。

まず、本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 鎌倉文枝) 異議がないようでございますので、お手元の日程どおり、本日の議事日程とすることに決めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規程により、議長において、4番楠本勝議員、5番小西高吉議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、

ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 鎌倉文枝) 異議がないようでございますので、本定例会の会期は、本日1日といたします。

日程第3、認第1号平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この件については、決算の認定でございますので代表監査委員の高津委員にご出席いただいております。

事務局、議案の朗読を願います。

(次長 平野厚) はい、議長。

認第1号、平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について。

平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について、別冊のとおり認定を求める。

平成29年10月31日提出、香芝・王寺環境施設組合管理者吉田弘明、以上です。

(議長 鎌倉文枝) 理事者、提案説明を願います。

(会計管理者 松村かおる) はい、議長。

只今、提案になりました、認第1号「平成28年度香芝・

王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」提案理由説明を申し上げます。

まず、決算書の13頁をお願いします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は、7億771万2千円、歳出総額は、6億7千486万円で、歳入歳出差引額は、3千303万2千円でございます。

翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額の3千303万2千円となっております。

主要な施策の成果報告書の1頁・2頁をご参照願います。

平成27年度と比較した場合、歳入で9千312万8千円の増、増減率15.15%の増、歳出で7千578万円の増、増減率12.65%の増でございます。

次に、決算書の歳入歳出の決算事項別明細書により説明いたします。

決算書の14頁及び15頁と主要な施策の成果報告書の1頁を合わせてご覧いただきますようお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1、分担金及び負担金では、収入済額5億3千384万円となっており、構成比は歳入総額の、75.43%でございます。

前年度からの増減率は17.43%の増となっております。

分担金の内訳は、主要な施策の成果報告書の11頁の組合

分担金算出表にありますとおり、香芝市が3億7千178万8千円で、負担割合は、69.64%、王寺町が1億6千205万2千円で、負担割合は、30.36%でございます。

なお、平成28年度のごみの総処分量は、主要な施策の成果報告書の8頁に記載のとおり、香芝市が2千292万9千590kgで比率は、74.66%、前年度より9千650kgの増、王寺町が778万4千130kgで比率は、25.34%、前年度より8万3千250kgの減、全体では3千71万3千720kg、前年度と比較して7万3千600kgの減、増減率0.24%の減となっております。

次に、款2、使用料及び手数料では、一般廃棄物処理手数料で、収入済額1億1千514万4千410円、歳入総額の16.27%、前年度からの増減率は0.6%の増となっております。

主要な施策の成果報告書10頁、この内訳は、事業系許可業者のごみ処理手数料で、1億350万63円で、前年度からの増減率は0.98%の増、内訳は、香芝市の許可業者手数料が7千383万6千419円で割合は71.34%、王寺町の許可業者手数料が2千966万3千644円で割合は28.66%でございます。

次に自己搬入手数料で、1千164万4千347円で、

前年度からの増減率は2.65%の減、内訳は香芝市が740万1千244円で割合は63.56%、王寺町が174万8千346円で割合は15.01%、その他といたしまして、国土交通省大和川河川事務所及び奈良県高田土木事務所発注の河川堤防草刈りの持ち込みが249万4千757円で割合は21.43%でございます。

款3、国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金として、国から事業費の3分の1の2千109万7千円の交付を受けております。

決算書の16頁及び17頁、款4、繰越金では、収入済額1千568万5千740円で、平成27年度からの繰越金でございます。

款5、諸収入では、収入済額2千194万4千740円で、歳入総額の3.1%となっております。

内訳は、アルミ等売却代金でございます。

以上、歳入合計は、予算現額、7億1千150万2千円に対しまして、収入済額は、7億771万1千890円で執行率は、99.47%でございます。

次に、決算書の18頁より、歳出でございますが、主要な施策の成果報告書の2頁、歳出も合わせてご覧いただきますようお願いいたします。

決算書の18頁・19頁の款1、議会費では、支出済額31万9千662円で、議員報酬及び議員研修旅費、議長交際費の支出で、構成比は、支出総額の0.05%でございます。

款2、総務費では、支出済額5千865万7千256円で、構成比は、支出総額の8.69%でございます。

項1、総務管理費では、職員6名の給料で2千705万4千990円、職員手当で1千679万5千331円、共済費で904万7千258円、以上人件費で、5千289万7千579円。

決算書の20頁・21頁の節9、旅費の職員出張旅費で1万2千850円、節10、交際費の管理者交際費で1万2千441円、節11、需用費の消耗品費等で65万5千131円、節12、役務費の電信電話料等で32万2千850円、節13の委託料では、文書管理委託料等で32万382円、節14の使用料及び賃借料では、各種事務機器及び公用車借上げ料等で128万448円。

決算書の22頁・23頁の節19、負担金補助及び交付金では、退職手当組合負担金等で283万8千575円、同じく総務費の項2、監査委員費は報酬で30万円の支出でございます。

続きまして、款3、施設費では、支出済額6億1千181万9千532円で、構成比は、支出総額の90.68%を占めております。

内容といたしましては、ごみ処理施設の管理運営及び維持に係る経費が主なものでございます。

節11の需用費では、消耗品費は、ダイオキシン対策用の薬剤購入費等で、4千246万730円、燃料費は焼却施設用で179万8千484円、光熱水費は電気・水道料金で8千746万3千388円、修繕料は218万8千782円の支出です。

次に、節12、役務費では、建物損害保険料等で44万3千87円、節13、委託料では、支出済額2億9千700万3千871円で、この主なものといたしましては、当施設の維持管理に関連する委託料として、ごみ処理業務委託料1億9千456万2千円、これは焼却施設を24時間体制で管理運営するための業務でございます。

環境対策としまして、ダイオキシン類等の法定測定業務委託料221万1千840円、決算書の24頁・25頁、環境測定業務委託料181万4千400円、有害ごみ処理業務委託料447万17円、再資源化処理業務委託料2千526万4千94円、施設新設に関連する委託料として、

ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設基本設計業務委託料等
5千983万2千円、アドバイザー業務委託料533万
5千200円を支出いたしております。

次に、節15、工事請負費では、1億7千924万7千
600円の支出済額で、工事費の内容につきましては、ごみ
焼却処理施設の機能を維持するため定期的を実施しておりま
す修繕工事で、ごみ処理施設定修工事1億6千669万8千
円、粗大ごみ処理施設定修工事1千254万9千600円、
節16原材料費では、施設内の部分補修工事材料費で31万
5千490円、節19、負担金補助 及び交付金では、公害
健康被害の補償等に関する法律に基づく汚染負荷量賦課金と
して89万8千100円を支出いたしております。

次に、款4、公債費では、支出済額388万3千406円
で、構成比は、支出総額の0.58%でございます。

決算書26頁・27頁、内訳は、借入金元金償還で、
315万円、借入金利子では、73万3千406円の支出で
ございます。

尚、主要な施策の成果報告書の12頁の起債目録のとおり、
平成20年3月借入れの爆発防止対策事業債は、平成29年
度末で返済完了となります。

ごみ処理施設の改修工事費にかかる処理施設整備事業債

の借入金額、2億250万円は、10年償還2年据置として完了は、平成36年度でございます。

最後に、款5、予備費については、支出済額は0円でございます。

以上、歳出合計は、予算現額7億1千150万2千円に対しまして、支出済額が6億7千467万9千856円でございます。

予算執行率は、94.82%、前年度との比較は7千578万1千434円の増、増減率では12.65%の増でございます。

次に、決算書の28項・29頁、財産に関する調書でございます。

1の公有財産の決算年度中の増減はございません。

2の物品につきましても、決算年度中の増減はございません。

以上が、平成28年度一般会計歳入歳出決算の提案理由説明とさせていただきます。

慎重、ご審議のうえ、原案認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(議長 鎌倉文枝) 続きまして、代表監査委員の高津委員より、決算審査の結果について報告して頂きます。

高津委員、報告を願います。

(高津委員 報告) はい、議長

監査委員の高津孝至でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成28年度香芝・王寺環境施設組合一般会計歳入歳出決算に係る審査を終えましたので、その結果についてご報告申し上げます。

なお、この審査報告は、8月25日に中川監査委員との合議の結果であります。

審査対象は、平成28年度香芝・王寺環施設組合一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類であります。

審査方法は、管理者から提出されました、審査対象調書等に関しまして、審査及び照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況について慎重審査いたしました。

また、あわせて事務局から説明を受けまして、より正確性を期しております。

審査結果につきましては、平成28年度歳入歳出決算書及び付属書類は、関係法令の諸規定に準拠して作成されており、照合点検いたしましたところ、計数は一致符合し正確でありました。

なお、国から地方公共団体に平成29年度までに統一的基準による財務書類を作成するよう要請が行われており、財政の効率化・適正化に資するものであることから、予算編成をはじめ資産の適正な管理などに幅広く活用し、分かりやすい財務情報の提供に努められるよう意見を申し添えております。

以上、決算審査のご報告といたします。

(議長 鎌倉文枝) ありがとうございます。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、ご発言を願います。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 事業系のごみについてお聞きしたいのですが、事業系のごみの処理費用は県下の単価に対し香芝・王寺環境施設組合は単価的にはどの辺の単価で、どのくらいの費用でしょうか。

(局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、卜部局長。

(局長 卜部茂和) 先日も他町のごみの搬入の問題が発生しましたので、組合の方で9月に近隣市町の単価を調査させていただきました。

県内14市町のうち香芝・王寺環境施設組合より高い事業所のは天理市さんと桜井市さんの6団体、同額の団体は葛城市さん、それから内の組合より低い団体は奈良市、生駒市の7団体、以上です。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 各市町村ばらばらでばらつきがある中で、香芝・王寺環境施設組合は事業系と一般家庭ごみの処理費用は単価的にはどうでしょう。

(局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、卜部局長。

(局長 卜部茂和) 平成28年度で176円でございます。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 一般家庭からのごみ処理費用176円と業者さんが持ち込むごみ130円、この差はどういうことですか。

(局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、卜部局長。

(局長 卜部茂和) 176円は総ごみ処理経費で、10kg当たりで、事業系のごみと家庭のごみを分けて算出しておりません。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 分けてはしない。

事業系のごみと一般家庭のごみと分けて出していないので
すか。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、ト部局長。

(局長 ト部茂和) 分けては算出しておりません。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) どうしてですか。意味を分かっていますか。

(議長 鎌倉文枝) 暫時休憩します。

(休 憩)

(議長 鎌倉文枝) 休憩を閉じて再開します。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、ト部局長。

(局長 ト部茂和) 事業系のごみも一般家庭のごみも一緒に燃や
していますので、分けておりません。

(議長 鎌倉文枝) よろしいでしょうか。

(よろしいですの声)

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 事業系のごみに関してですが、可燃物以外の
不燃物の持ち込みはないのでしょうか。

(局長 卜部茂和) はい、議長)

(議長 鎌倉文枝) はい、卜部局長。

(局長 卜部茂和) 事業系のごみについても分別して持って来ら
れます。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 料金は、別々ですか。

(主査 高岡伸也) はい、議長

(議長 鎌倉文枝) はい、高岡主査。

(主査 高岡伸也) 別々に計量していただいています。

(議長 鎌倉文枝) 他にありませんか。

(ありませんの声)

(議長 鎌倉文枝) ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより、討論に入ります。

討論のある方、ご発言を願います。

(ありませんの声)

(議長 鎌倉文枝) ないようですので、討論を打ち切ります。

これより認第1号、平成28年度香芝・王寺環境施設組合
一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案については、原案のとおり認定することにご異議あり
ませんか。

(異議なしの声)

(議長 鎌倉文枝) 異議なしと認めます。よって、認第1号
は、原案のとおり認定することに決定しました。

本案が認定されましたので、高津監査委員さんには、ご退
席を頂きます。

大変お忙しい中、ご出席頂きましたこと、心からお礼申し
上げます。

有難うございました。

(高津監査委員、退席)

(議長 鎌倉文枝) 続きまして、日程第4、議第6号、平成29年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。事務局、議案の朗読を願います。

(次長 平野厚) はい、議長。

議第6号、平成29年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について。

平成29年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について、別冊のとおり議決を求める。平成29年10月31日提出、香芝・王寺環境施設組合管理者、吉田弘明。

以上でございます。

(議長 鎌倉文枝) 理事者、提案説明を願います。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

ただいま、提案になりました、「議第6号 平成29年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算について」提案理由説明を申し上げます。

一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。

本案は、差入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千103万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ

6億5千148万5千円とするものでございます。

5ページをご覧ください。補正内容は、歳入におきましては、款4、繰越金で、平成28年度収支決算額によります増額として3千103万2千円を増額するものでございます。

歳出につきましては、6pをご覧ください。款1議会費、項1組合議会費、目1議会費で19万8千円の増額。当初予算では、組合議会3回分（定例会2回・臨時会1回）の議員報酬を計上しておりましたが、新ごみ処理施設建設に伴う（債務負担行為設定の議決）の臨時会の開催により議員報酬を増額しております。

続きまして、款3施設費、項1施設費、目1塵芥処理施設費におきまして、3千83万4千円を増額するものでございます。

内訳として、需用費の電気料金で558万8千円の減額、役務費の諸業務手数料（消防ホース検査手数量）で4万円増額、工事請負費の定期修繕工事追加工事分で、3千638万2千円の増額の補正をお願いするものでございます。

何卒、慎重審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

（議長 鎌倉文枝）これより、質疑に入ります。質疑のある方、ご発言を願います。

(議員 小西高吉) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、小西議員。

(議員 小西高吉) 施設費の定期修繕工事の追加工事の補正ですが、追加工事の中身はどうなっているのでしょうか。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、ト部局長。

(局長 ト部茂和) 毎年、定期修繕工事を実施しているが、炉の老朽化による修繕箇所が増加による。炉内の火格子の変形による2千万、バグフィルターの穴改修500万等粗大施設では、破砕機本体ハンマー部分修理約330万を計上させて頂いております。

(議員 小西高吉) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、小西議員。

(議員 小西高吉) 変形だけで2千万ですか。

(局長 ト部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、ト部局長。

(局長 ト部茂和) 稼働後35年を経過しておりますので、定期修繕工事以外の追加工事が発生しております。

(議長 鎌倉文枝) 他にありませんか。

(ありませんの声)

(議長 鎌倉文枝) ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより、討論に入ります。討論のある方、ご発言を願います。

(ありませんの声)

(議長 鎌倉文枝) ないようですので、討論を打ち切ります。

これより議第6号、平成29年度香芝・王寺環境施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを採決します。本案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(議長 鎌倉文枝) 異議なしと認めます。よって、議第6号は、原案のとおり可決することに決定しました。日程第5その他報告ということで、事務局から報告を求めます。

(事務局長 ト部茂和) はい、議長。

それでは、私の方からその他報告といたしまして、新ごみ処理施設設置に向けての進捗状況等についてご報告させていただきます。

参考資料として、A4のカラー資料(組合事業者選定スケ

ジュール表)をお手元にお配りしており、こちらにより説明させていただきます。

資料の一番上のところが組合議会、真ん中が審査(選定)委員会、いちばん下が事業者選定手続きとなっております。

前回の組合議会(8月29日)で報告させていただいた以降の新焼却施設進捗状況についてですが、9月11日に入札公告後、入札説明書等に対する質問を受付け、10月13日に組合ホームページにて回答を公表しました。

入札関係の質問、4社(プラント2、ゼネコン1、保証会社1)から221件の質問ありました。

続きまして、10月23日~27日まで入札参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付を行い、数社から参加表明書の提出がありました。現在参加資格要件等を確認中であり、11月10日に資格審査結果通知をする予定となっております。

その後、2回目の入札に関する質問回答をへて来年の2月1日に入札・提案書の受付を行い、3月中に落札者を決定し、来年6月に契約に係る組合議会議決を経て、本契約を締結し、平成30年7月頃から施設実施設計・建設にとりかかり、平成34年4月施設稼働の予定で事業を進めて参ります。

また、今月18日(水)に焼却新設に係る地元4自治会

説明会を開催し、新ごみ処理施設の施設整備事業概要、進捗状況及び都市計画道路畑、分川線整備等進捗状況等について説明を行いました。

新施設に係る地元との基本協定については、新施設の業者決定後、新施設の概要が決まった段階で協定書の案を地元提示し協議していくこととなっております。

以上新ごみ処理施設設置に向けての進捗状況をご報告させていただきました。

以上でございます。

(議長 鎌倉文枝) 質疑のある方、ご発言を願います。

(議員 中川廣美) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中川議員。

(議員 中川廣美) 10月の入札参加資格審査の参加資格は、どうされるのですか。

(局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、卜部局長。

(局長 卜部茂和) 業者名は、入札に係ることでもありますので、差し控えさせていただきます。

(議長 鎌倉文枝) 暫時休憩します。

(休 憩)

(議長 鎌倉文枝) 休憩を閉じて再開します。

(局長 卜部茂和) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、卜部局長。

(局長 卜部茂和) 参加資格を十分検討してまいりたいと考えて
おります。

(議長 鎌倉文枝) 他にありませんか。

(ありませんの声)

(議長 鎌倉文枝) ないようですので、質疑を打ち切ります。

暫時休憩します。

(休 憩)

(議長 鎌倉文枝) 休憩を閉じて再開します。

ただいま、中川廣美 議員から、8人の委員で構成する
香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会
の設置についての動議が提出されました。

本動議は会議規則第十四条の規定により、所定の賛成者が
ありましたので、動議は成立しました。

8人の委員で構成する香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理

施設建設調査特別委員会の設置についての動議を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることについて採決します。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

(議長 鎌倉文枝) 挙手多数(5名)です。

従って、この動議を日程に追加し、追加日程第1として、議題とする事は可決されました

それでは、追加日程第1、発議第1号8人の委員で構成する香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会の設置についての動議を議題とします。

特別委員会の設置については、香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第1条の規程に基づき、議会の議決により決定したいと思います。

提出者の説明を求めます。

7番、中川廣美 議員、説明を求めます。

(中川議員説明) はい、議長。

発議第1号香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設

調査特別委員会の設置についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第110条第1項及び香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第1条第1項の規定により、新ごみ処理施設建設について調査を行う為、特別委員会を設置する。

名称、香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会。

委員の定数、8名。

設置の根拠、地方自治法第109条第1項及び香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第1条第1項の規定に基づくものである。

調査事項、1 新ごみ処理施設建設に伴う安全対策について、新ごみ処理施設は、現在のごみ処理施設を稼働しながらの建設となる為、工事の安全確保や特にごみ搬入車両と工事車両が入りまざり、交通量が増え、付近住民や通学する子供たちの安全確保が必要である。

2 地元対策について、新ごみ処理施設の工事期間が4年近くかかることから、地元自治会や付近住民からの苦情対策が必要である。

3 都市計画道路の整備について、現在、香芝市スポーツ公園へのアクセス機能向上及び白鳳台地区の通過車両の分散化による安全対策を目的として、都市計画道路 畑・分川線の

整備が進められているが、新ごみ処理施設建設に向け、王寺町側からの搬入経路としても早期整備が必要であり、工事期間中に現在の搬入路（市道）に影響が出る恐れがあり、その対策について

5 調査期限 香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会は、新ごみ処理施設が竣工するまで、閉会中も審査を行うことができる。

以上提案理由でございます。

よろしく願い申し上げます。

(議長 鎌倉文枝) ただ今の説明に対する質疑に入ります。

質疑のある方、ご発言を願います。

(ありませんの声)

(議長 鎌倉文枝) ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより、討論に入ります。

討論のある方、ご発言を願います。

(ありませんの声)

(議長 鎌倉文枝) ないようですので、討論を打ち切ります。

採決に入ります。

8人の委員で構成する香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会の設置についての動議を可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 鎌倉文枝) 異議なしと認めます。

よって、ただ今中川廣美議員から提出の香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会の設置についての動議は可決されました。

次に、委員の選任については、香芝・王寺環境施設組合議会特別委員会条例第2条の規程に基づき、議長が会議に諮って指名するとなっておりますので、委員を選任したいと思います。

事務局、委員の発表を願います。

(次長 平野厚) はい、議長。

香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会の委員、議席番号1番 鎌倉文枝議員、議席番号2番 中川義弘議員、議席番号3番 幡野美智子議員、議席番号4番 楠本勝議員、議席番号5番 小西高吉議員、議席番号

6番 北川重信議員、議席番号7番 中川廣美議員、議席番号8番 中村良路議員、以上です。

(議長 鎌倉文枝) ただ今、発表させました8名を、香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会の委員に選任することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 鎌倉文枝) 異議なしと認めます。

よって、ただ今発表させました8名を香芝・王寺環境施設組合新ごみ処理施設建設調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 委員長、副委員長を今、決めたらどうでしょうか。

(議員 幡野美智子) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、幡野議員。

(議員 幡野美智子) 特別委員会の委員長、副委員長につきましては、新たに特別委員会を招集されて、その中で互選となりますのでそのように諮っていただきたいと思います。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 新たにというのは、当然と思いますが、やはり経費が掛かることなんで今決めたほうが経費的にも良いんじゃないかと思います。

(議員 中川義弘) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中川議員。

(議員 中川義弘) 休憩をお願いします。

(議長 鎌倉文枝) 暫時休憩します。

(休 憩)

(議長 鎌倉文枝) 休憩を閉じて再開します。

委員長、副委員長の互選については、本議会においては、委員会を立ち上げることの決定だけとします。

(議員 中村良路) はい、議長。

(議長 鎌倉文枝) はい、中村議員。

(議員 中村良路) 休憩をお願いします。

(議長 鎌倉文枝) 暫時休憩します。

(休 憩)

(議長 鎌倉文枝) 休憩を閉じて再開します。

これをもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、議事が滞りなく進行できました。

心からお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは、管理者、閉会の挨拶を願います。

(管理者 吉田弘明) はい、議長。

本日は、議員の皆様方には、何かとお忙しいなか、定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

また、本日上程いたしました「平成28年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成29年度一般会計補正予算」につきまして、慎重審議を賜り、原案どおり認定・可決いただきましたこと、厚くお礼申しあげます。

本日の新聞にありました、埼玉県上尾市の現職の市長又は議長の両名が逮捕されましてとニュースが流れました。

まさに、これは新ごみ処理施設の予算に係ることでございます。また、少し違いますが、隣の葛城市の前市長が疑惑に絡んでいたと報道がありました。

先ほどもありましたように、日本の製造業、神戸製鋼初めに、日産、東芝と企業のガバナンスが欠損していると思います。我々これからは、まさに一番大事な時期に入っていくわ

けで、改めて公平公正に進めるということで、私も含めてまたこの議会も含めて誓って慎重に進め、香芝市・王寺町の住民に誇れる施設になるよう、どうか議員の皆さまにおかれましても、今後とも、絶大なるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

(議長 鎌倉文枝) これをもって、平成29年香芝・王寺環境施設組合第4回定例会を閉会します。

閉会 午前11時58分

以上、会議の顛末を記載し、その事実に相違ないことを証し署名する。

平成29年10月31日

香芝・王寺環境施設組合議会

議 長

署名議員

署名議員